

図7 省略を可能とする面積の拡大案

新基準案

- 省略規定を可能とする面積を30cm²以下から、50cm²以下に変更する。

現行の面積 ①		30cm ²
文字ポイント数の変更	P11	5.5ポイント → 6.5ポイント
文字ポイント数の拡大に伴う拡大面積 ②	P13	約10cm ²
栄養成分表示文字数の増加に伴う拡大面積 ③	P14	約4cm ²
<u>新基準の面積(①+②+③)</u> (30+10+4=44≒50)		<u>50cm²</u>

